

事業評価書（事後評価）

1 政策評価の対象とした政策

皇居東御苑入園者及び三の丸尚蔵館入館者の利便性の向上（事業評価）

2 担当部局名

長官官房用度課，管理部皇居東御苑管理事務所

3 評価の実施時期

平成19年度

4 政策の目的等

（1）目的

皇居東御苑の公開時間及び三の丸尚蔵館の開館時間を30分延長することにより、利用者の利便性の向上を図ることを目的とした。

（2）必要性と背景

皇居東御苑は、皇居造営の一環として、昭和35年1月29日の閣議決定に基づき、皇居東地区の旧江戸城の本丸・二の丸・三の丸の一部を皇居附属庭園として整備することになり、昭和36年に着工、昭和43年9月に完成した。そして同年10月1日から一般公開を行っている。

また、三の丸尚蔵館は、皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品などの美術品類が平成元年6月、国に寄贈されたのを機に、これら美術品類を環境の整った施設で大切に保存・管理するとともに、調査・研究を行い、併せて一般にも展示公開することを目的として、平成4年9月に皇居東御苑内に建設され、翌年11月3日から展示品の一般公開を行っている。

これまで、皇居東御苑の公開時間については、当初は、通年で午前9時から午後4時まで（入園は午後3時まで）としていたが、平成8年4月1日に、3月1日から10月末日までは午前9時から午後4時30分まで（入園は午後4時まで）、11月1日から翌年2月末日までは午前9時から午後4時まで（入園は午後3時30分まで）としたところであった。また、三の丸尚蔵館の開館時間については、当初は、通年で午前9時30分から午後3時30分まで（入館は午後3時まで）としていたが、平成8年4月1日及び平成11年3月27日の見直しを経て、3月1日から10月末日までは午前9時から午後4時15分まで（入館は午後4時まで）、11月1日から翌年2月末日までは午前9時から午後3時45分まで（入館は午後3時30分まで）としたところであった。

これらのうち平成8年4月1日の見直しは、季節による日没時間の違いに着目し、利用者の利便性の向上を図るために行われたものである。

ただ、季節による日没時間の変動は大きく、4月から8月にかけては、皇居東御苑の閉園から日没までにはなお90分以上の差（三の丸尚蔵館の閉館からは105分以上の差）があり、更なる延長の余地があったところである。

*平成19年4月1日の日没は午後6時2分、同年8月31日の日没は午後6時11分。

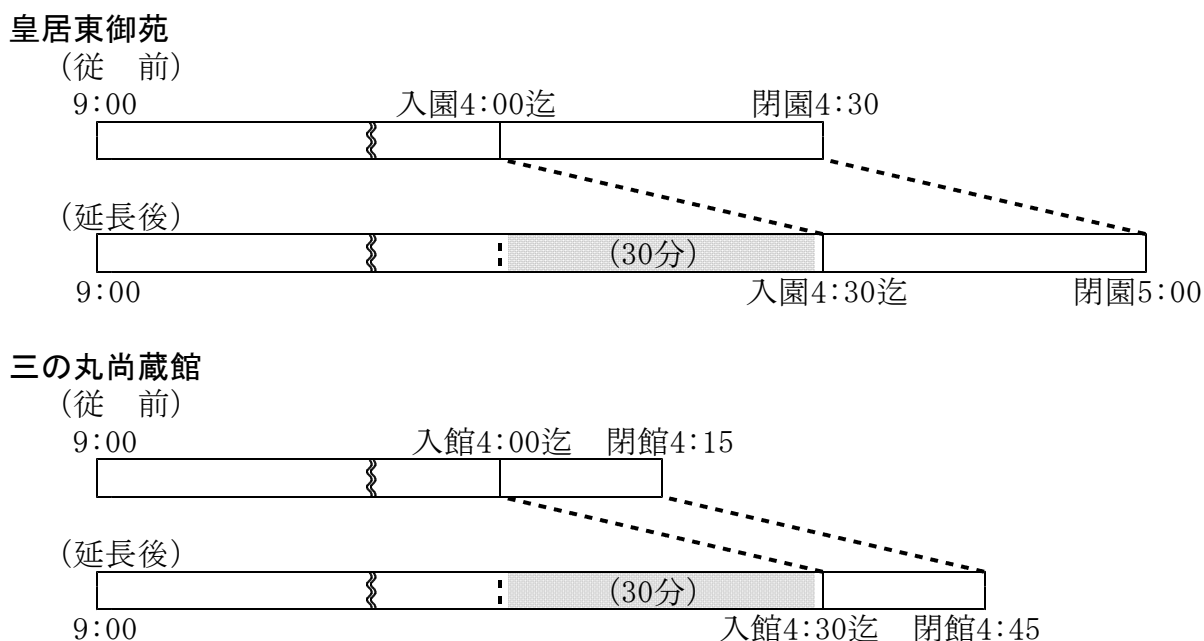
そこで、平成19年から国民の祝日としての「みどりの日」が4月29日から5月4日に変更され、また、4月15日から5月14日までの期間が「みどりの月間」とされたことを機会に、皇居東御苑の緑豊かな自然、史跡等及び三の丸尚蔵館の所蔵し

ている美術品類により多くの方が親しんでいただけるよう、皇居東御苑の公開時間及び三の丸尚蔵館の開館時間の見直しを行うこととした。

(3) 政策の概要

4月15日から8月末日までの間、皇居東御苑については、公開時間を午後4時30分まで（入園は午後4時まで）としていたのを午後5時まで（入園は午後4時30分まで）に改め、三の丸尚蔵館については、開館時間を午後4時15分まで（入館は午後4時まで）としていたのを午後4時45分まで（入館は午後4時30分まで）に改め、まだ日の明るい午後4時から午後4時30分までの入園（館）を可能とするとともに、より時間的な余裕のある見学を行えるようにした。

(参考) 公開時間等の比較（4月15日～8月31日）



皇居東御苑の公開時間及び三の丸尚蔵館の開館時間の延長については、宮内庁次長の記者会見で発表を行うほか、皇居東御苑の各入園門での掲示、宮内庁ホームページ及び宮内庁広報パンフレットに改正後の公開時間を掲載した。

5 政策評価の観点

- ① 必要性
皇居東御苑入園者及び三の丸尚蔵館入館者の利便性の向上という目的に照らして、本事業が必要であったかという必要性の観点から評価を実施
- ② 有効性
本事業の実施により、皇居東御苑入園者及び三の丸尚蔵館入館者の利便性の向上が図られたかという有効性の観点から評価を実施
- ③ 効率性
本事業の実施が効率的であったかの観点から評価を実施

6 政策効果の把握の手法及びその結果

利便性向上の効果を把握するため、公開時間の延長を行った昨年4月15日から8月末日までの期間において、アンケートを実施した。

アンケートの手法としては、皇居東御苑の入園門である大手門、平川門、北桔橋門の各門内及び園内の本丸休憩所、大手休憩所、二の丸休憩所並びに三の丸尚蔵館の計7箇所に

アンケート用紙と記入台を設置し、皇居東御苑及び三の丸尚蔵館の入園(館)者に任意で記入いただいた。

その結果、アンケートの回答数は、5,469件であった。この期間における皇居東御苑の入園者数は299,764人であり、アンケートにご回答いただいた率は入園者数の約2%であった。

(1) アンケート結果の集計

アンケートにおける各設問への回答結果は下記のとおりである。(無記入は除く)

設問1 皇居東御苑と三の丸尚蔵館が公開していることを何でお知りになりましたか。(複数回答可)

新聞	15%	テレビ	12%	雑誌	6%	宮内庁ホームページ	9%
宮内庁広報パンフレット			3%	皇居各門前の掲示	18%	その他	37%

設問2 4月15日から8月末まで、皇居東御苑と三の丸尚蔵館の公開時間が従来よりも30分間延長されていることについて、ご存じでしたか。

知っていた	10%	知らなかった	90%
-------	-----	--------	-----

設問3 上記設問で「知っていた」とお答えになった方は、何でお知りになりましたか。(複数回答可)

① 皇居東御苑について

新聞	24%	テレビ	11%	雑誌	4%	宮内庁ホームページ	19%
宮内庁広報パンフレット			9%	皇居各門前の掲示	20%	その他	13%

② 三の丸尚蔵館について

新聞	26%	テレビ	10%	雑誌	4%	宮内庁ホームページ	17%
宮内庁広報パンフレット			8%	皇居各門前の掲示	21%	その他	14%

設問4 公開時間を30分延長したことについて

- ① 30分延長したことについて良かったと思いますか。
 そう思う 87% そう思わない 2% どちらでもない 11%
- ② 東御苑と三の丸尚蔵館が30分延長されたのでゆっくりと見ることができましたか。
 そう思う 79% そう思わない 3% どちらでもない 18%
- ③ 30分延長されたことにより、入園(館)に間に合うことができましたか。
 間に合った 49% 延長された時間以外に入園(館)した 51%

設問5 見学にかかる時間はどのくらいでしたか。

① 皇居東御苑について

見学しない	2%	30分未満	4%	30分位	13%
1時間位	38%	1時間以上	43%		

② 三の丸尚蔵館について

見学しない	18%	15分未満	11%	15分位	29%
30分位	29%	30分以上	13%		

設問6 皇居東御苑にいらした目的は何ですか。(複数回答可)

散策	33%	花や緑の観察	26%	江戸城跡等の見学	18%
三の丸尚蔵館の見学	17%	お昼の休憩として	3%	その他	3%

設問7 来園・来館された頻度をおたずねいたします。

- ① 皇居東御苑について
初めて 33% 今回で2回目以上 67%
- ② 三の丸尚蔵館について
初めて 48% 今回で2回目以上 52%

設問8 見学されて自然や史跡への関心、皇室関係の美術品に対する関心は深まりましたか。

- ① 自然や史跡への関心について
深まった 69% やや深まった 24% 変わらない 7%
- ② 皇室関係の美術品に対する関心について
深まった 60% やや深まった 27% 変わらない 13%

設問9 また、来園・来館したいと思われましたか。

- ① 皇居東御苑について
はい 95% わからない 4% いいえ 1%
- ② 三の丸尚蔵館について
はい 82% わからない 16% いいえ 2%

設問10 入園・入館された時間は何時頃ですか。

- ① 皇居東御苑の入園時間
9時頃 7% 10時頃 17% 11時頃 17% 12時頃 15%
13時頃 15% 14時頃 18% 15時頃 9% 16時頃 2%
- ② 三の丸尚蔵館の入館時間
9時頃 8% 10時頃 13% 11時頃 17% 12時頃 11%
13時頃 13% 14時頃 17% 15時頃 16% 16時頃 5%

設問11 アンケート回答者について

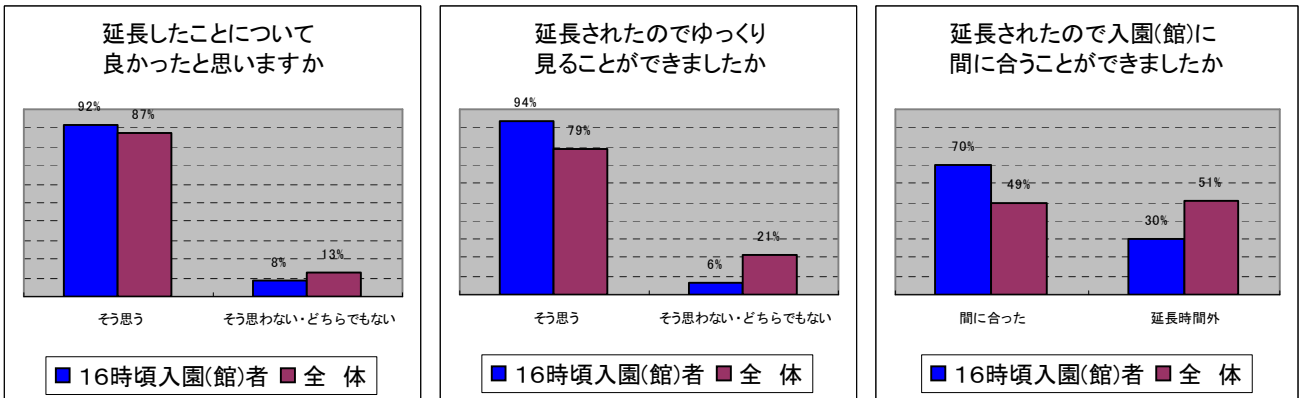
- ① 性別 男性 47% 女性 53%
- ② 年齢
20歳未満 4% 20歳代 5% 30歳代 9% 40歳代 13%
50歳代 24% 60歳代 30% 70歳代 13% 80歳以上 2%
- ③ お住まい
東京都(23区内) 50% 東京内(23区外) 7%
関東近県 28% その他 15%

(2) アンケート結果の政策評価の観点に着目した分析

上記アンケート結果について、政策評価の観点に着目して分析を行った。結果は下記のとおりである。

① 必要性・有効性について

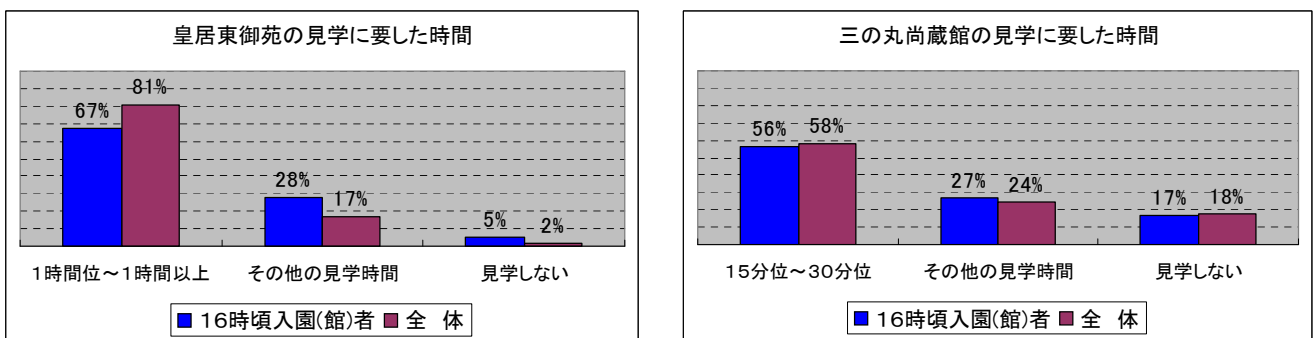
設問4「公開時間を30分延長したことについて」に対する回答中、16時頃の入園(館)者の回答結果



16時頃の入園(館)者の回答結果を回答結果全体と比較すると、「延長して良かったと思う」、「延長されたのでゆっくり見ることができたと思う」、「入園(館)に間に合った」とする回答が、いずれもより高い比率を占めていることが分かる。

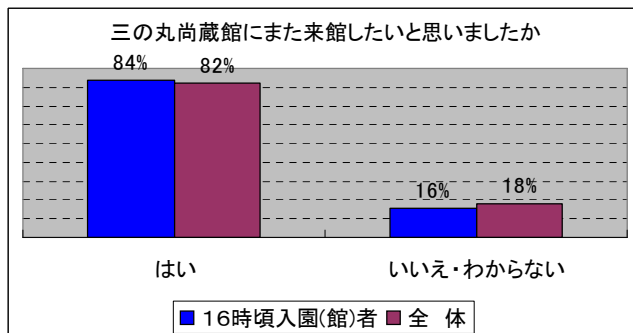
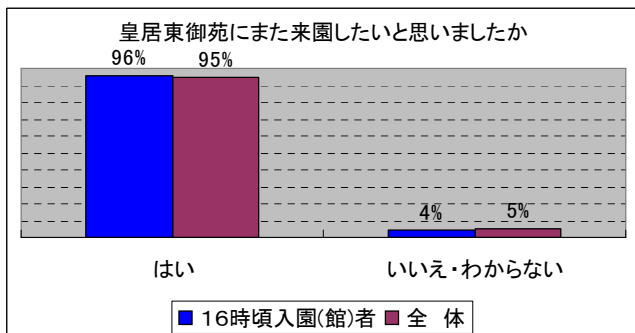
② 有効性について

イ 設問5「見学に要した時間について」に対する回答中、16時頃の入園(館)者の回答結果



16時頃の入園(館)者の回答結果を回答結果全体と比較すると、皇居東御苑については、見学時間がやや短い傾向にあるが、三の丸尚蔵館については、ほぼ同じであることが分かる。

ロ 設問9「また来園・来館したいと思いましたが」に対する回答中、16時頃の入園(館)者の回答結果

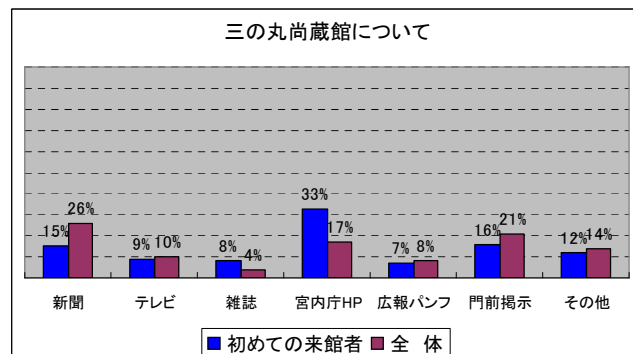
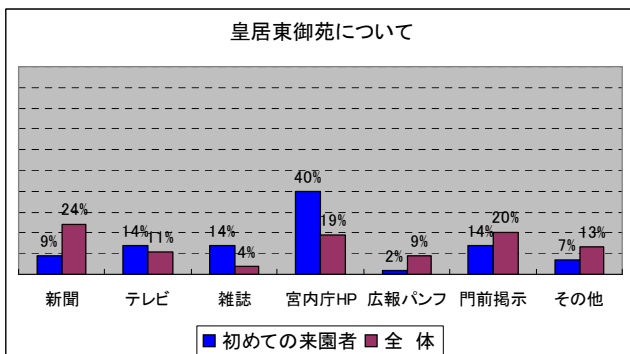


16時頃の入園(館)者の回答結果においても、回答結果全体と同様に、「また来園したいと思う」、「また来館したいと思う」とする回答が、高い比率を占めていることが分かる。

③ 効率性について

設問3「公開時間が従来よりも30分延長されていることについて、何でお知りになりましたか」に対する回答中、初来園(館)者の回答結果

(複数回答可)



初来園(館)者の回答結果を回答結果全体と比較すると、皇居東御苑、三の丸尚蔵館とも、「宮内庁ホームページ」が最も高い比率となっているところに特色がある。

(3) 過去5年間における延長期間中の入園者数及び入館者数の比較

過去5年間の延長期間中の皇居東御苑入園者数及び三の丸尚蔵館入館者数は、次のとおりである。
(単位：人)

		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
4月 (4/15~)	入園者数	41,145	44,510	44,206	65,289	57,374	54,381 (1,475)
	入館者数	15,648	19,683	14,679	23,026	23,806	19,309 (602)
5月	入園者数	78,711	74,629	68,913	115,955	99,416	97,710 (3,595)
	入館者数	33,352	32,076	26,558	39,547	46,502	38,440 (1,374)
6月	入園者数	49,296	53,715	51,151	57,351	66,988	65,927 (2,196)
	入館者数	10,580	13,300	9,951	20,166	29,611	17,174 (442)
7月	入園者数	26,289	37,725	30,732	38,213	48,913	44,906 (1,724)
	入館者数	11,103	14,515	14,219	11,035	27,848	14,493 (380)
8月	入園者数	27,721	28,937	29,663	31,183	59,381	36,840 (1,739)
	入館者数	14,488	11,960	12,869	14,599	38,004	14,958 (537)
合計	入園者数	223,162	239,516	224,665	307,991	332,072	299,764 (10,729)
	入館者数	85,171	91,534	78,276	108,373	165,771	104,374 (3,335)

* () 内は、延長時間における入園者又は入館者の数

7 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

評価書の作成に当たり、学識経験者等からの支援・助言などは特に得なかった。

8 政策評価に使用した資料等

- ① 皇居東御苑及び三の丸尚蔵館で実施したアンケート結果
- ② 過去5年間の延長期間中の入園(館)者数調べ

9 政策評価の結果

(1) 必要性の観点からの評価

皇居東御苑及び三の丸尚蔵館の公開時間を30分延長し、入園(館)が可能な時間が繰り下がったが、この延長時間における入園(館)者数は、平成19年4月15日から8月末日までにおいて、皇居東御苑については10,729人、三の丸尚蔵館については3,335人であった(6(3))。

また、アンケート結果に対する6(2)①の分析によれば、公開時間の延長に対する肯定的な評価は、16時頃の入園(館)者において平均より高い比率となっている。

これらのことから、延長時間帯での入園(館)に対する需要は、もともとある程度あったものと考えられる。

したがって、本事業は、皇居東御苑及び三の丸尚蔵館の利用者の利便性の向上を図るという当初の目的に照らし、必要なものであったと言える。

(2) 有効性の観点からの評価

皇居東御苑及び三の丸尚蔵館の公開時間を30分延長したことについて、アンケート結果(6(1)設問4)では、「延長して良かったと思う」及び「延長されたのでゆっくりと見ることができたと思う」という回答が多く得られた。

アンケート結果の分析6(2)②イによると、16時頃の入園(館)者の見学時間は、回答全体の比率と比べるとやや短い傾向にあると考えられるが、6(2)①によれば、「延長されたのでゆっくりと見ることができたと思う」という回答は、16時頃の入園(館)者の回答率が回答全体における回答率を上回っており、延長時間帯における入園(館)者も、十分に余裕をもって見学することができたと考えられる。

このことは、アンケート結果の分析6(2)②ロにおいて、16時頃の入園(館)者においても、再来園(館)の希望が高い比率で示されていることから裏付けられる。

以上のことから本事業は、皇居東御苑及び三の丸尚蔵館の利用者の利便性の向上を図るという当初の目的に照らし、有効性の高いものであると言える。

(3) 効率性の観点からの評価

皇居東御苑及び三の丸尚蔵館の公開時間の延長は、手続きとしては、皇居東御苑公開要領(昭和43年宮内庁告示第10号)及び三の丸尚蔵館観覧規程(平成5年宮内庁訓令第11号)のそれぞれの一部改正のみで行われたものであり、公開業務に係る人員体制について特段の変更を伴わずに実施できたものである。

アンケート結果(6(1)設問2)によると、公開時間の延長を「知っていた」とする回答は10%であり、その枠の中での分析ということになるが、アンケート結果の分析6(2)③によると、特に初めての来園(館)者において宮内庁ホームページの活用率が高いことが明らかとなっている。初来園(館)者に対しては、公開日、公開時間にかかる正確な情報提供の必要性が高いと考えられるところであるが、この点、宮内庁ホームページによる情報提供は、インターネットの普及と相俟って効率的な周知方法と評価することができる。

以上のことから本事業は、皇居東御苑及び三の丸尚蔵館の利用者の利便性の向上を図るという当初の目的に照らし、効率性の高いものであると言える。

(4) 今後の課題

今回のアンケート結果(6(1)設問2)によると、皇居東御苑及び三の丸尚蔵館の公開時間の延長を「知っていた」という回答は10%となっていた。

このことは、公開時間の改正が本年3月15日であったため、公開時間の延長を周知する期間が短かったことが理由の一つであると思われるが、今後に向けて、例えば、宮内庁ホームページのデザインの改善など、周知方法の工夫を検討することとしたい。

その他、例えば公開時間の更なる見直しなど、今回のアンケートに寄せられた意見等を参考とするとともに、皇居東御苑及び三の丸尚蔵館利用者の利便性の向上について

て、引き続き検討することとしたい。